

防災集団移転先団地における住宅用地を 移転対象以外の被災者に分譲します

住宅用地分譲の常時公募受付を開始します。

申込資格や宅地の場所等については、詳しくは事業計画課で配布する募集要項をご覧ください。

(http://www.city.sendai.jp/fukko/1219186_2757.html)

- ◆申込受付日時＝平成 27 年 11 月 9 日(月) ～ 平成 28 年 2 月 9 日(火)
午前 10:00～午後 3:00
※年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）を除く平日のみ
※申込み可能な宅地を事前に電話等で確認の上、申込みの予約をお願いいたします。

◆申込資格

平成 23 年 3 月 11 日時点において、本市の区域内に住所を有し、かつ居住していた持家または借家が(a)(b)のいずれかに該当すること

- (a) 東日本大震災により全壊、全焼、全流失、または大規模半壊した
- (b) 東日本大震災により半壊し、その住宅を取り壊した、または、取り壊すことが確実である

(このほかにも要件があります。)

- ◆受付会場＝市役所本庁舎 4 階 復興事業局 事業計画課

◆契約の相手方の決定方法

受付期間において先着順で、契約の相手方を決定します。

ただし、同日に一つの住宅用地につき複数の申込みがあった場合は、同日午後 4:00 に、受付場所にてくじ引きにより契約の相手方を決定します。



お問い合わせ先

仙台市役所復興事業局 事業計画課

〒980-8671

仙台市青葉区国分町三丁目 7 番 1 号

電話 022-214-8805

FAX 022-214-8350